

「うちの子写真展」写真およびエピソード募集要項

1. 目的

元保護犬、保護猫との豊かな暮らしが伝わる写真およびエピソードを募集し、「いぬ・ねこ・にんげん しあわせフェスタ ～ふれてみよう、保護犬・猫との豊かな暮らし、新しい家族のかたち～」の「うちの子写真展」で展示することで、元保護犬、保護猫との暮らしにふれてもらい、人と動物が適正に関わることで、人と動物(ペット)の心の健康が共に保たれた社会を育むことを目的とする。

2. 募集対象

(1)写真

・元保護犬、保護猫(※)を被写体としたもの。

(※)都道府県の動物保護管理センターや保健所、動物愛護団体から引き取った犬、猫を指す。

・応募者が撮影したもの。

・人物が写っている場合、人物が特定されないよう加工が加えられているもの。ただし、被写体の人物の承諾を得ている場合はその限りでない。

・見ている人が元保護犬、保護猫との楽しい暮らしを想像できるもの。

・1人あたり複数枚可能。

・1枚当たり1MB以上を推奨。

・応募サイズは問わない。

・被写体が存命か否かは問わない。

・撮影日は問わない。

・他人の著作権、肖像権を侵害するものでないこと。

・特定の企業、個人、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するものでないこと。

(2)エピソード

応募者が実際に元保護犬、保護猫と暮らすなかで体験した内容のうち、下記内容(およそ100字以内)。

・「楽しい、面白い、心がほっこりする」内容。

・上記に加え、可能ならば「楽しいだけでなく、不安や悩みなどを踏まえたより充実した犬猫との関わり・生活を送っている」ことが伝わる内容。

3. 募集期間

令和6年7月22日(月)12:00 から8月23日(金)24:00 まで

郵送の場合は締切日必着。

4. 応募方法

下記①から④のいずれかの方法とする。

①Facebook 公式アカウントのページに写真とエピソードを添えて投稿。

応募時にペンネーム、ペット名を記載。

②Instagram 公式アカウント「shigadogscats」、もしくは X 公式アカウント

「shigadogscats」をフォローし、ハッシュタグ「#犬猫うちの子写真展」をつけて写真とエピソードを添えて投稿。

応募時にペンネーム、ペット名を記載。

③郵送で「うちの子写真展」事務局あて送付。様式は問わないが、読みやすい文字の大きさを丁寧に記載する。エピソード、氏名、住所、ペンネーム、ペット名、電話番号、写真の題名を記載。

④メールを「うちの子写真展」事務局あて送付。写真を添付し、本文にエピソード、氏名、住所、ペンネーム、ペット名を記載する。

- ・応募にあたって入手した応募者の住所、氏名は公表しない。
- ・ペット名、応募者のペンネームは公表する(匿名も可能)。

5. 審査について

・応募のあったものの中から、もっとも見ている人が保護犬、保護猫との楽しい暮らしを想像できるものを3点選定し、審査結果を10月6日(日)のイベント会場で発表するとともに、選ばれた作品には、作品を印刷したガラスフォトプレートを贈呈する。

なお、受賞作品に人物加工が加えられている場合は、追って連絡し、加工が加えられていない写真を基にガラスフォトプレートを制作する。

- ・横写真12点を選定し、一般財団法人滋賀県動物保護管理協会が作成するカレンダーに使用する。

6. その他注意事項

- ・応募者の居住地は県内外を問わない。
- ・応募された写真は返却しない。
- ・応募後の辞退はできない。
- ・応募された写真は本イベント終了後も本県の動物愛護関連業務で無償で許諾なく使用する可能性があることを承諾いただいたものとみなす。
- ・応募多数の場合は『うちの子写真展』で展示されない可能性がある。
- ・応募された作品は、『うちの子写真展』会場だけでなく、『Web版うちの子写真展』としてFacebook公式アカウントでも公表する。
- ・なお、事務局が本イベントの趣旨にそぐわないと判断した作品は掲載しない。
- ・Facebook、X、Instagram等公式アカウントで本イベントの周知活動に活用することに承諾いただく。
- ・二重応募(同一の作品を複数のコンテストに応募すること)、または類似した作品の応募は認めない。
- ・他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関する責任は当県は負わない。
- ・応募者のInstagramやその他SNSでの投稿内容やそれにかかわるトラブルに関し、当県は一切責任を負わない。
- ・18歳未満の方は保護者承諾が必要。応募された時点で保護者の承諾があるものとみなす。
- ・その他必要なことは別に定める。